

2024年度 社会福祉士実習指導者講習会（福島県）開催要項

主催：一般社団法人 福島県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2024年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

日程	2024年11月16日（土）～11月17日（日）
会場	 郡山ユラックス熱海 1日目：第2・第3小会議室 2日目：大会議室、第2・第3小会議室 住所：福島県郡山市熱海町熱海2丁目148-2 TEL：024-984-2800 (会場の詳細は左記QRコードからご参照願います。)
定員	50名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

【1日目 プログラム】

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式
10:00～12:00	実習指導概論（講義2時間）
12:00～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間）
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間）

【2日目 プログラム】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論（講義・演習7時間）※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式/修了証授与

1. 受講対象者・資格：社会福祉士であること。

2. 受講費（別途3,000円程度のテキストを各自お手配・ご購入いただきます。受講決定時にご案内します。）
都道府県社会福祉士会会員：17,000円（税込み）※入会手続き中の場合も含む
その他の社会福祉士：25,000円（税込み）

3. 申込フォームのURL、QRコード

<https://forms.gle/XDCK4mjw2fMwPhKA8>



- ① 受講資格（社会福祉士）確認のため、都道府県社会福祉士会会員以外の方は、申込後にGoogleから自動返信される申込内容確認メール本文を全て印刷し、「社会福祉士登録証」のコピーと一緒に、郵送・メール・FAXいずれかの方法にて本会事務局宛にご提出ください。必ず申込受付期間内にご提出ください。
- ② お申込みは先着順ではありません。 申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ③ 受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込フォームの項番9-1 実習指導との関わりをご記入の上お申込ください。

4. 申込受付期間：2024年9月10日（火）～9月30日（月）

原則、申込受付期間外のお申込みは受け付けられません。

5. 受講可否の通知

10月中旬までに、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスへご連絡します。

中旬以降になってもメールが届かない場合は大変お手数ですがお早めにお問い合わせください。

あわせて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

7. 申込上のご注意

① 受講申込フォームには、間違いや漏れのないよう入力し申込してください。

② 受講申込フォームのお名前・生年月日・ご住所は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので必ずご入力ください。

③ 申込送信後にGoogleから自動返信される申込内容確認メールは、控えとしてお手元に保存ください。
自動返信メールが届かない場合は、お申込みが完了しておりません。迷惑メールフォルダ等をご確認
いただいても原因が不明な際は、早急に事務局までお問い合わせください。

8. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022年）を講習会テキストとして位置づけています。2日間の講義・演習の内容が豊富です。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』を必ずお読みください。講義はその前提で進めてまいります。

9. 修了の認定

① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。

遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

② 修了者には、研修終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、申込フォームの該当欄にご入力ください。

【注 意】

(1) 研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I **単位数**：1単位

(2) 本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

(3) 感染予防の為、事前の検温及びマスク着用へのご協力をお願いいたします。(当日、発熱及び体調不良の方は入場をご遠慮いただく場合があります。予めご了承ください。) 入口での手指消毒・席の間隔をあけるなどの対応にご協力ください。

【参 考】

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

(実習指導者講習会の受講要件ではありません。)

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

【お問合せ先】

一般社団法人 福島県社会福祉士会 事務局：一條 まゆみ

〒966-8045 福島県郡山市新屋敷1丁目166番 SビルB号

TEL：024-924-7201 FAX：024-924-7202

E-mail：fukushima.csw@diary.ocn.ne.jp